

(別添1)

青 森 県



## 消毒の徹底について



今般の国内（岡山県、北海道）における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、県内一斉に家きん飼育農場周辺の消毒の徹底をお願いします。

### 記

#### 1 実施期間

令和4年11月1日（火）から

#### 2 実施の概要

- ・ 目的：県内におけ高病原性鳥インフルエンザの発生予防
- ・ 対象：家きんを飼養する県内全ての農場
- ・ 方法：消石灰、逆性石鹼、塩素系等の消毒薬の家きん飼育施設周囲及び農場外縁部への散布（別紙のリーフレット参照）

#### 3 その他

(1) 飼養衛生管理基準における病原体の侵入防止に係る7項目の遵守徹底をお願いします。

- ・ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ・ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・ 衛生管理区域に立ち入る車両消毒等
- ・ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ・ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ・ 野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ・ ねずみ及び害虫の駆除

(2) 飼養する家きんに異常がないか毎日確認し、異常が見られた場合、速やかに管轄の家畜保健衛生所に通報してください。

#### 連絡先

〇〇地域県民局地域農林水産部〇〇家畜保健衛生所

住所：青森県〇〇〇〇・・・・

TEL：123-456-7890